

地域懇談会実施報告書

- ◎自治会名 宮田町
- ◎開催日 平成 24 年 8 月 21 日(火)
- ◎時間 19:00 ~ 20:50
- ◎開催場所 宮田町公民館
- ◎参加人数 36 人
- ◎懇談内容 別添 会議録



行政側参加者氏名

庶務課市民活動支援係 竹村 静哉
勝野 和子

庶務課秘書係 横山 雅史

記録者氏名

庶務課市民活動支援係 勝野 和子

宮田町地域懇談会会議録

平成 24 年 8 月 21 日(火)19:00～

宮田町公民館

1 開会 宮田町自治会長

2 自治会長あいさつ

皆さんこんばんは。お忙しい中、そして夜もお疲れのところ大勢の皆様にご出席いただきありがとうございます。宮田町としては平成21年1月16日に続いて今日の懇談会が第2回目となる。牛越市長には公務ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。(市役所同行職員紹介)

地域懇談会は平成19年から始まって57回を迎えているが、今日30名以上の参加をいただき感謝申し上げます。今日は冒頭市長から当面の課題等説明いただき質疑に入る。市長と対面で話ができる良い機会なので、皆さんの忌憚のない意見を出していただいて、より良い懇談となることを願っている。時間は8時半くらいを予定しているが是非内容の濃い懇談となるようお願いしたい。

3 市長あいさつ

こんばんは。今日はお暑い中、またお仕事でお疲れの後、大勢ご出席いただいたことに御礼申し上げます。今武内自治会長から話があったが、自治会ごとに開催していただく地域懇談会に私がお伺いして、皆さんと直接意見交換し、また市政の報告、様々なご提言やご質問をいただいている。懇談会を始めて5年になるが、今日で57回、延べにして103の自治会の皆さんとこうした対話を持つことができた。1つの自治会だけでなく複数の自治会で開催したこともあった。宮田町の皆さんとは2回目になるが、地域懇談会の仕組みができる前に自治会の総会にお邪魔したことがあるので、それを含めると宮田町にお邪魔したのは3回目ということになる。

気寄りという言葉があるが、気持ちを寄せ合って一つのことに取り組む“絆”という言葉につながる。そうした気持ちの深い宮田町だと私は理解している。武内自治会長は自治会での様々な活動を宮田町だよりに載せ、市役所にも届けていただいているので読ませていただいている。地域の伝統文化や育成会などの活動も大変盛んな地域である。

今日は最初に10分くらい時間をいただいて市政の当面する課題をお話し、その後意見交換をする予定である。なぜこのような地域懇談会が必要かという、昔のように財政資金が豊かで少々のことなら予算を投入すれば解決できることでも、今は国も地方自治体も財政的に厳しい。そんな中で知恵を出し合いながら問題を解決していくこ

とが1つの手法になっている。それからもう1つ、行政はいろいろな課題に当たってそれを解決してきたノウハウ、課題を開けるためのカギをたくさん持っているが、最近の課題は今までになかったような新しい課題、経験したことのない課題、例えば、人口減少の問題はここ10年から20年の中で起こってきた課題で、私たちのノウハウの中になく課題である。そうした経験のない課題を乗り越えていくには、市民の皆さんから具体的な提言をいただき相談の下で、市民参加と協働で緒になって作っていかねければ地域の課題を解決できなくなったということがある。私が就任以来、平成19年に第4次総合計画という10か年の総合計画をまとめ、それに基づいて市民参加と協働のまちづくりという基本理念で市政を改革し、豊かな地域づくりを進めていくこととした。そして前期5か年が平成23年、昨年度で終わった。この4月から後期5か年計画ということで10年計画の仕上げの時期になっている。まだまだ前期5か年で解決できていないことが山ほどある。そうした中で、この5年間は財政の体力もしっかりしてきたので、本格的に緊急な課題を解決するプロジェクトを進めていきたい。そのプロジェクトは3つある。6つの政策の柱があるが、その中から特に緊急に解決しなければならない課題を3つ挙げている。

1つには、定住対策。これは今住んでいただいている市民の皆さんにこれからも住み続けていただく。また新たな人にもここに移住をしてきていただきたい。若い皆さんには、この地域の活力を維持するためにも結婚し健全な家庭を築いていただく。

2番目には働く場の確保と産業興し。産業立地もそうだが、市内で事業を展開している事業所、企業の皆さんの業績を拡大するような応援をしていく。そのためには、若い人たちがこの地域で希望する職業に就けるような応援をしていく。今は市内でも就職場所がない、希望する仕事がなかなか見つからない。ハローワークでは有効求人倍率が0.6となっている。10人の内6人は仕事を選ばなければ仕事に就ける、そんな数字になっている。今は常勤の社員を募集する企業が少なくなっている。パート、アルバイトは多いが身分のきちんと補償される常勤の職場は少ない。高校生や専門的な勉強をしてきた大学卒業生も、希望する職場が大町だけでなく長野県内でもなかなかないと言われているので、何とか職場を確保していきたい。

4月に発表させていただいたが、6年ぶりに新しい企業が東洋紡の跡地に立地することが決まった。大阪に本社のあるエア・ウォーターという会社で、エアは空気、気体、ウォーターは水、液体、その両方の分野を手掛けている大きな会社である。その会社が東洋紡の跡地の5本の井戸の水を使って、全国に向けてペットボトルでなく12リットル、4ガロンと言われている事業所に宅配する大きなボトルの製造を予定している。工場自体は約7億の投資、創業時は10人くらいの規模でスタートするとしている。地元の事業所の皆さんの協力で地下構造物、土台等の撤去が終わった。9月3日には地鎮祭と起工式、来年の4月には操業を始めて製品を出荷する段取りで進めている。創業時は10人だが、何年かのうちに5倍、10倍に増えていくことを期待し

ている。エア・ウォーターの本社で会長が記者発表した時に、大町の水はたぐいまれに見る上質の水であると言っている。昨年の秋から水質と水量について極秘に検査し、素晴らしい水だということが判明したということわざをわざわざ会社で発表している。すでに6年前から二ツ屋に操業しているアルプスウォーターは、やはり創業時は10人程の規模だったがこの5年間に2回工場を増設し現在50人の方が働くまでになり、さらに3回目の増設について構想を進め一部手配している。大町のおいしい水は全国どこでも高く評価され取引されるようになった。そうした水なのでこれからも需要は増え新しくできるエア・ウォーターの操業がますます活発になるよう期待している。これが2つ目の働く場の確保と産業の振興である。

3つ目の安心して安全に暮らせる地域づくり、これは昨年の東日本大震災を教訓として災害に強いまちづくり、また災害に強いだけでなく高齢者の皆さんの福祉、子育ての支援、働く女性の支援、豊かな家庭づくり、学校教育、保育所の充実など単一の施策でなくすべての施策がマッチして安心して暮らせる地域づくりになっていく。

以上、3つのプロジェクトを重点的に取り組みながら進めていきたい。

今日23年度の決算を正式に発表した。監査員の監査報告もついている。一般会計は何とか借金を減らして財政体力がついてきた。借金の残高160億円くらいを毎年5億円くらいずつ減らしてきている。実質公債費比率という歳出全体に占める公債費の負担の大きさは大きければ大きいほど負担が大きい、それがだいぶ改善してきた。22年度には18%だったのが23年度決算では16.2%、単年度で2ポイント下がった。ピークは平成18年、私が就任した年だったが、21.3%という高い数字だった。この4年間頑張って16%まで落とすことができた。借金が軽くなればなるほど、借金返済に充てていたお金を市民の皆さんの直接的なサービスに回すことができる。来年以降も3つのプロジェクトを中心に、できるだけ緊急の課題に財政資源を投入していきたい。皆様のご要望にも今までより多く応えられるのではないかと考えている。

決算の報告の中には大町病院の報告も含まれている。大町病院は23年度決算では7,000万円の単年度黒字を計上することができた。これは病院の皆さんが一丸となってとにかく収益を上げようと努力してきた結果であり、大町病院を守る会を中心に大勢の皆さんの「大町病院がなくなると困る。」「応援しよう。」という気持ちの表れだと思う。改めて感謝申し上げる。しかし19人の常勤医師のうち内科は7人の医師がいたが、4月の人事異動で2人が転出し、1人が自己都合で退職し、もう1人も7月いっぱい退職するという状況で、現在4人の医師で入院患者をお断りすることなく必死で頑張っている。秋からは週4日通っていただける常勤的な非常勤の先生に2人来ていただく。なんとか少しずつ改善の兆しが見えてきているが、待遇を良くしても自分の研究をしたい先生も多いので、直ちに医師を確保できるということではないので、信州大学、県にもお願いして引き続き多くの先生に来ていただくよう努力をしていきたい。

3つ目だが、北アルプス広域連合で進めている広域のごみ処理施設の問題は、正

直にいうと今まで2回失敗している。1回目の候補地は、白馬村の飯森地区。そこは観光地であり、たくさんのごみが日曜日に出て月曜日に運び込まれるという地域の特徴があり、用地の状況も悪くないと選定したが、行政内部で決め一方的に発表したと厳しい批判があった。白馬村は環境の良さ、景観の良さを求めて移り住んだ人が人口9,000人の半分に当たる。そうした皆さんを中心に強い反対運動があり断念した。2回目はご存じのように三日町が候補地に選ばれ、公募の自薦、他薦の方や専門家に入ってもらい、19人の委員で13回の検討会をすべてオープンにして検討したが、環境問題が心配、周辺の大気が汚染されるのではないかという反対があった。3回にわたる地域説明会を行ったが、3回とも「水は大丈夫か。」「臭いは出ないか。」ということについて言われた。現在日本全国で2,400か所の廃棄物処理施設が稼働しているが、周辺に迷惑をかけたり公害をまき散らしたりしている施設は1つもない。それほど近代的な処理方法で行われている。そうした説明をしたが「嫌なものは嫌。」ということが最後の理由となった。確かに近くに迷惑施設と言われるものがないに越したことはない。科学の力で解決し、行政が直接維持管理する施設であるので迷惑をかけることはないという約束をしたが、最後感情の壁を乗り越えることはできなかった。

3回目は、地域ごとに合意をいただけるところに地域の抱える課題とともにご提案いただきたいということで呼びかけをした。すでに市内何カ所かの自治会で検討いただいている。その中で8月15日に源及地区で総会を開きアンケートを取ったところ、7割以上の賛成を得て市役所に正式な文書で提案いただいた。地域の課題も併せて解決するというので、他に検討いただいている地域でも立候補していただければありがたい。市民の利便性の高い、環境的にも一番いい適地を絞り込む作業に入りたいと思う。白馬村、小谷村でも現在2ヶ所程度の自治会で検討いただいているようだ。10月の初めまでに広域連合に提案をいただき、年内に専門的な検討を加えて絞り込みを進めていきたい。地域のご理解があって進むことである。自分たちの地域は関係ないということではなく、ごみの減量化により新しい施設に掛ける負担を少しでも圧縮し、リサイクルも進めていきたいと考えているので、ご理解ご協力をお願いしたい。

明日香荘の問題であるが、旧八坂村時代に明日香荘という公共施設を建設し、運営を第三セクターとして株式会社あすかの杜という会社が、地域住民の皆さんの出資と当時の村からの出資合わせて5千万円の資本金で運営をスタートした。今年の1月に資金繰りが厳しくなり4月に破産という形になった。その中で市としてチェックできなかったのか、なぜ破綻に至ったのか、さまざまな疑問が生じ市の中の事務調査委員会、株式会社の取締役会においても調査を進めた。その結果、会計事務所の担当者が一緒に相談に乗り、5年に渡り毎年粉飾決算をしてきた。負債は雪だるま式に膨らみ、気が付いたら1億1千万円近い負債が残ってしまった。当然5千万円の資本金も食いつぶしてしまった。市の責任は公的な責任で言えば出資者の責任と債権者の責任、公共施設の設置者として指定管理を任せていたという3つの責任がある。出資

者としての責任は、もし倒産した場合は株は紙切れになってしまうということがある。もちろん出資金は今までの赤字を埋めるために使われているが、市が株式として持っていた2,500万円は戻ってこないことになった。これは議会の議決を得て出資しているわけなので、場合によっては会社が行き詰った時には返ってこないリスクを承知の上で出資したものである。これは旧八坂村時代に、村民の皆さんからいただいた税金で出資したもののなので法律的な責任はないが、政治的な姿勢と道義的な責任はある。2つめは指定管理を任せていた会社が水道料金や税金を滞納していた。催促して半年遅れで入ってきたが去年の秋以降からは途絶えてしまった。その債権の額は100万円、200万円になっている。実際に食材や燃料等納入した業者の支払いもされていない。9月7日に松本地方裁判所で債権者会議が開かれ、残った財産を全部まとめたうえでそれぞれに配分する手続きをしている。保有する資産もほとんどないことから、配分される資産は市も含めほとんどない。3つめは公共施設の指定管理を任せていた立場で市の責任はもちろんある。その責任については今後具体的に原因が解明され明らかにされなければならないが、一番は税理士事務所が入って経理をコンサルタントしていた会社の運営について、決算書類はどこから見ても間違いがないはずである。ただし明日香荘とたかがり、さざなみの3つの施設を1つの指定管理者が運営していたことがあり、銀行の口座が5つほどあった。通帳間のやり取りもあり、通帳の残高を確認したとしてもなかなか発見ができなかった。会社の監査役、取締役会もそこまではチェックできなかった。市も株主総会に提出され承認された正式な書類について踏み込んだ調査をしなかったのが実情である。もう少し早く気が付けば再生の道もあったかもしれないが、こればかりはもう少し踏み込んだ調査をすべきではなかったかと言われれば、その通りだと思う。これについては責任について明らかにしていきたい。

先程申し上げたが、新しい指定管理者を選定する準備を進めている。8月27日まで業者の公募をしている。先日明日香荘の施設を見ていただく現地説明会を開いた。市内外から、また県外からも10社視察に来ていただき、具体的に応募するかどうか検討いただいている。8月27までに多くの皆さんに応募いただき、9月13日に公開審査の元、プレゼンテーションをしていただき評価し内定するよう作業を進めている。地域の皆さんの雇用、地域の特産物をできるだけ多く利用していただく。地域産業を大事にさせていただくとともに、道が大変厳しい所であるので、誘客力、営業力のある安定的な経営ができる業者が選任されることを期待している。私たちが口を挟む権限はない。こういう条件でこうした内容で経営を引き受けていきたいという仕様書を取りまとめ、大勢参加していただくよう段取りを進めるのが私たちの役目である。できるだけ地域の皆さんの期待に応え、地域だけでなく広く大町市民の皆さんにもご利用いただき親しんでいただいた施設なので、安定的な経営が再開できるようにしたい。今のところ10月1日から再開したい。宿泊まで含めた再開となるのか、場合によっては温泉

とレストランから再開するようになるのか業者からの提案を含めて決まってくるが、年内にはすべての部門の経営がスタートできるように注文を付けていきたい。ご心配をおかけするがご理解をお願いしたい。

自治会長

ありがとうございました。皆さんの方からご意見をお願いしたい。

出席者

我々も市民として当然必要な日常のごみの問題は真剣に考えなければいけない。ごみの焼却で出るエネルギーの活用について、ここは冬の長い寒冷地なので、そのエネルギーをうまく活用する方法として温水を地域で活用する方法、具体的ないい知恵があれば住民もどこに造るかの問題は別として、協力しましょうということが出ると思う。先程出た大気汚染の問題、公害等は技術的なものがかなり入るのが当然なので、それは私たちの理解のもとで選定されていくことが当然なことだと思う。周りの環境、自然全部かかわってくるが、基本的に冬の長い地域なのでエネルギーをうまく活用する知恵を出すのが一番いい方法だと思う。県内だと松本にしても長野にしてもそのエネルギーをレジャー施設等に利用している。物を燃やせばガスが出る。だから迷惑施設であると考えてしまうがエネルギー利用、最近叫ばれているクリーンエネルギー等含めて検討すればどうかと思う。

市長回答

ごみ処理施設の余熱を活用すべきではないかというご意見をいただいた。まず現在の山下地区の施設では、そこから排気ガスを冷ましながらか熱を回収している。ダイオキシンは燃えはじめと消す時、800度未満の時にたくさん発生するとされている。外へ排出する時はろ布、バグフィルターという布でダイオキシンを吸着させて冷やして排出しているが、冷却水で煙突の周りを冷やしている。それがお湯になる。どこの一般廃棄物処理施設でもお湯を回収でき、別名熱回収施設とも言われる。青島の場合ここから採れるお湯を青島地区の10数件のお宅にパイプを引いて供給している。これは建設当時の地元との約束である。今度新しく建てる施設の能力は40トン、これは大町市、白馬村、小谷村合わせて40トンで、大町市だけの今の施設の能力をはるかに下回る。これはどういうことかということ、現在大町市はごみの分別回収が徹底している。実際に燃やさなければならないごみの量は、近隣市町村と比べてもはるかに少ない。県内でも大町市の分別収集ははるかに進んでいて、例えばペットボトル1つ取っても中をきれいに洗って出してくれている方がほとんどである。大町市から出されるペットボトルは日本でも一番ランクの高いきれいな状態を出していただいているということで、昨年再資源化の協会から表彰を受け報奨金として400万円いただき、その

半分を連合自治会の皆さんにお分けし、半分は市の財源とし環境対策に使わせていただいた。そのくらい大町市の分別は徹底している。それは市の功績ではなく、ご協力いただいている自治会の皆さん、市民の皆さん一人一人のご尽力のおかげである。現在の計画では、今後3市村の分別収集を徹底してごみの量を抑えるということで、40トンの能力で賄える。白馬は観光地であり夏のシーズンにはごみが増えるが、一年で一番多い時で換算してもきちんと可動できる規模を想定している。40トンというのは、例えば松本の島内にある施設は450トンの能力で実際には300トンの処理をしている。また穂高の大王わさび農場の隣の施設は150トンの能力。150トンとしても大町の約4倍。大町市の40トンがいかに小さい規模かということがお分かりいただけると思う。そこから回収できるお湯の量は毎日25mプールの1レーン分である。そういう意味では大きな規模の温水プール、大きな規模の温浴施設は厳しいかもしれない。それでも地域の要望があればそれに加温して施設をつくることも選択肢の1つとなる。これから出てくる地域の要望の中に、温泉施設が必要とか地熱として利用し冬でもおいしい果物を作って観光客の皆さんに提供したらどうかという提案も出てくるのではないかと期待をする。その他融雪設備にお湯を使うことも可能である。お湯はエネルギーなので様々な使い方ができると思う。

ごみ焼却施設から出る熱量だけでなく、市役所と図書館の屋上で太陽光発電を昨年から整備している。最後の耐震改修に入っている東小学校の教室棟にも配置し、クリーンなエネルギーを回収したいと考えている。一昨年建設した社閨田の町川の農業水路の落差を活用して、140キロワットの小水力発電を稼働している。併せて東京電力が温泉郷の北側に大町新堰という農業用水路の落差を使って小水力発電だが1,000キロワットのクリーンなエネルギーを今年の春から生産している。大町は水力発電を含めクリーンエネルギーの生産地なので、美しく豊かな自然を活用しながら心配な原発に頼るのでなくこの地域ならではのエネルギーにこれから力を入れていきたい。

出席者

先ほどから源及という具体的な自治会の名前が挙がっているが、三日町もそうだが源及も水源地がある。自治会ではどんな場所を選んできているのか。また白馬、小谷になれば搬入するルートとかも重要になってくる。今までだめになった経過はあるが、必要な大事な施設なので造るならプラス思考で考えらどうか。人口減少が進んでいる大町なので、観光とか冬場の融雪とか温泉プールは近くにあるので、農業に力を入れたらどうか。この辺は農家も多い。冬場に作れない夏場の野菜づくりをしていけば、人口の減少している大町も安定していくのではないかとその思いがある。また冬場スキー客が鹿島槍まで行くが、道路整備をすれば地域に定着した観光客が来るのではないか。

市長回答

ごみ処理施設は確かに気持ちの上では迷惑施設という感情はなかなか抜けない。その中で前向きに考えていくべきだというご提案をいただいた。その中での質問にお答えしたい。

まず水源地の問題で三日町の皆さんとは何回か意見交換をさせていただいたが、居谷里水源は候補地となった土砂採取場の跡地から上流にある。仮にごみ処理施設から水が漏水したとしても飲料水にはまったく影響がない。同時にごみ処理施設で使う水はすべて施設の中で処理をするのが前提なので、居谷里の川に影響を与えることもまずない。水道水源は湧水で地上に出ることなく地下から配水池へ運んでいるので、水自体が空気に触れることはない。万が一事故で有害物質が出てしまっても水道水源に影響することは全くない。居谷里水源の下に農業用ため池が3つあるが、これは農業用水なのでそこに影響がないかと言えないわけではないが、市民の皆さんに供給している水道水源には一切影響はない。そういう説明をしたが「それはわかったが気持ちの問題で納得できない。」というのが三日町の最後の結論だった。同じように源及の上流には矢沢水源がある。矢沢水源もすべて自然湧水で空気に触れることなくパイプで配水池まで持ってきているので、仮に排気ガスや有害物質が混じったとしても水道水源に影響することはまず考えられない。そのように言われているが私も専門家ではないので用地が確定したら環境アセスメント調査を行って、その施設が周辺の環境に影響を与えるのか与えないのかということは専門家の調査をきちんとやることにしている。周辺には影響は与えないということを前提として計画を進めていきたい。

場所はどこかというご質問だが、源及地区の鹿島川の西側、川でいえば右岸側、源及橋の上流に少年野球で使っているグラウンドがあるが、そのグラウンドを含む林一帯がほとんど源及の共有林になっている。そこを候補地として提案いただいた。先程私が農業用ハウスで地熱にして使うとか、温水プールを造るなど一般論として事例を挙げただけで、源及地区からどのような地域振興策が提案されているかということは説明を控えさせていただく。

お話に出たように車のルートによっては現在の道路の幅では十分ではないということもあると思う。そうした場合には、地区の要望になくとも並行して周辺に影響のないように道路改良を進めていくことになる。県道であれば県が主体となって改良を進めていくように要望していくし、市道であれば市が責任を持って改良を進めていく必要がある。ごみ処理施設ができれば相当多くの車が集中すると考えられるがそういうことはない。現在大町の場合は8割近くがパッカー車による収集をしていて、その車の数は6台から8台である。この車が1日に2回転、3回転するためにごみ処理施設に集まってくる車の数はその2倍、3倍ということになる。例えば土曜日のように個人で

ごみを持ち込んでくる方がいる。それは多くが軽トラであったり乗用車であったりするが、その車も平均すれば巨大な数にはならない。三日町の場合もそのことは説明した。しかも三日町は主要地方道、県道が通っているので直接周辺の皆さんに迷惑をかけることはないと言ったが、それについても頭では分かったが気持ちの上でご理解いただけなかったのが事実である。そこに運ぶ車の数は若干増えるので、地域の皆さんにもご迷惑が掛からないような搬入ルート確定と改良は進めていきたい。

出席者

大町西公園の照明設備だが、大変明るくなったがパイパスを通る車両等に影響とか苦情はないか。大町の市営球場になぜ先にあの照明を設置しなかったのか。西公園は駐車場が限られていて、運動公園の方が駐車場も使える。グラウンドの状態が悪いから高野連もやらなくなったのかどうかかわからないが、何年か前にやっていた高校野球の公式戦もやらなくなってしまった。

市長回答

大町市は市民の皆さんの文化活動やスポーツ活動がとても盛んな地域で、整備の水準が高く活発に利用されている。長野市や松本市も相当整備は進んでいるが、人口から見るとまだまだ十分な水準ではない。大町市は昔からスポーツが盛んで様々な整備が進んでいて、全国大会を積極的に誘致している。宿泊施設は3,000人収容の温泉郷をはじめ様々な施設があるので、観光誘客のためにもスポーツ施設は役割を果たしている。夏合宿のために朝早くからバスが運動公園に来ている。市民があまり使わないウィークデイの利用が活発である。その中で施設水準が高いソフトボールの夜間照明施設を市内に何カ所も整備している。西公園はもともと照明施設があったが、たまたま照明が切れたり能力が低かったりしたこともあり、去年の事業で全面的に改修した。維持補修の少しグレードの高い修理をして、以前よりだいぶ明るい感じになった。

近くを通っているパイパスを通行する車からの苦情については、今のところ私の方に聞こえている苦情はない。全部が車道の方に向いていけば苦情も出るかと思うが、今のところは聞いていない。運動公園の野球場になぜ照明がないかという具体的な経緯はわからないが、夜間使う頻度は非常に少ない。今市内にソフトボールチームが70チームくらいあり、野球チームは早起き野球が12チームあると思うが、その中から夜間やりたいという要望はない。野球の球は小さくて速いので、夜間に野球をすることになると非常に精度の高い照明を用意することになるが、仮に整備したとしてもそれを十分使いこなすだけの利用があるかどうか課題になると思う。高校野球に使うことがなくなったということだが、現在は県下各地から90チームくらいが集まって地区予選、県大会等やっているが、やはり集まりやすい場所ということで松本、諏訪、上伊那、

長野、上田というような各地域の中心的地域に会場を設けるのが最近の傾向である。大町市に打診があって貸せないということはないし、仮に誘致してもそれが採択されるのか疑問だ。グランセローズからは本当に使いやすい球場だとお褒めをいただいた。たまたま今年できなかったのは、集客スタンドが2,000人位しか入れないので3,000人位入らないとなかなか公式戦を回せないとお詫びかたがたの連絡が入った。せつかくのスポーツ施設は使っていただいて初めて役に立つので、これからも使っていただくよう頑張っていきたい。

出席者

大町ダム、高瀬ダム、七倉ダムについて、今までは国が造ったもので多少の地震でも大丈夫だという安心感があったが、頻繁に長野県も地震がありどのくらいの地震でも安心して暮らしていけるのか。

市長回答

国土交通省の大町ダム管理事務所、東京電力の高瀬川、梓川にもダムがあるが、こちらから具体的な質問をして相当詳細な回答を文書でいただいている。素人が見てわからないことは、2回、3回と私も聞き直して文書で回答いただいている。それによると、震度7の揺れがあったとしてもダムが影響を受けることはない、明確に文書で回答いただいている。確かめることはできないが、今のところ国土交通省のお墨付きをいただいたということだけでなく、日本の土木工学の技術者の決めた基準をクリアしているということになる。リスクの上にもリスクを考えて造ってあるので、そう心配はないということになる。ただ安全と言われても安全を自ら確かめなければ安心には繋がらないので、疑問があれば私の方からも国土交通省側に伝えていきたいと思う。市議会でも独自に詳細な設計書を取り寄せ、それを検証する委員会を市が独自に作ったかどうか提案いただいた。松本市でも同じような提案が議会からあったそうである。それをやるとすれば2つの課題がある。日本でもダムが盛んにつくられて、土木工事の最先端の研究が行われていた時代に比べて、今は新しいダムはほとんど造られていないので、今日の技術者の中に従来のような検証のできる技術者がいるだろうかというのが1つ。仮にそうした研究者がいたとしても、ものすごい経費と時間が掛かるのではないかということである。市が内々にコンサルティングに聞いたところ、数百万円ではそれなりの検証しかできない。たぶん何千万円もかけなければきちんとした検証にはならないのではないかと言われた。一番心配しているのは、私たちよりダムの設置者である。何らかの影響で事故が起こった時に、その責任はダムの設置者が取ることになる。本当に心配があればそれぞれの設置者がどういうところが心配であるか、心配をなくすのはどうすればよいかということをきちんと検討すべきだと思う。ちなみに東日本大震災では、近代的なダムは被害を全く受けなかった。1つだけ昭和初期

から戦後にかけて造られた温水ため池、これもダムと呼ばれていたが、これは土盛りをして転圧が十分でないダムが、揺れによって液状化のような状態で土手が崩壊して十数人亡くなったという事例はある。これは近代的な工法を用いたダムではないので、他のダムに当てはめるのは難しいというのが専門家の評価だ。安全であるということと、それが安心につながるにはワンクッションあるので、疑問点があれば確認していきたい。3つのダムについては、震度3以上の揺れがあった時にはそれぞれ総点検をすることになっている。その結果は、必ず市役所に速報されるようになっている。何か異常があれば、設置者も私たちも厳しい目で確認をする努力はこれからも続けていく。

出席者

三日町の水源地のことだが、何人かが市の水道でなく昔から自分たちで引いている簡易水道があるようなことを聞いたが、そうした人たちが反対したと聞いている。

それと先ほど野球場の照明の話が出たが、照明は無理としても観客席の改修と増設、3,000人くらいの規模は用意する努力をしていただきたい。

市長回答

三日町の水道の件だが、三日町の水源地は三日町と江戸時代、その昔の戦国時代に開設された社地区の横堰の水利権が設定されている。大町の水道水源地として使わせていただく時に、三日町の一部地区の中で従来から三日町に住んで水道を使っていたご家庭は、地域とのきちんとした位置付けの中で無償となっている。それは簡易水道ではなく、市の水道を引いていて水道料金を免除するという形になっている。その人たちが反対したかという事実はない。中に反対した人もいるかもしれないが、明確に反対した人の中にそれを理由にした人はいない。

2つ目の野球のグラウンドだが、観客スタンドが十分でないと言ったが外野まで芝生のスタンドがある。昔で言えば神宮球場も座席のあるスタンドのほかは芝生のスタンドの時代があった。そこでもヤクルトの公式戦をやった。大町の市営野球場のスタンドは、固定席のあるスタンドは多分1,000席あるかどうか。芝生の方が全部で3,000席分は超えると思うが、今まで私もグランセローズの試合のあるたびに始球式に呼ばれているが、満席になったということはない。スタンドの席が不足しているがゆえに、3,000人入らないということではない。ただし、十分な観客スタンドがあればもっと大勢の人に足を運んでいただける。それを楽しみに市外から来ていただくこともあるので、検討課題とさせていただきたい。グランセローズは1回しか行われなし、リトルリーグでは良く使っているが父兄の皆さん100人～200人の応援なので、例えば全面的に改修した時に投資の効果が得られるのかも検討をしていきたい。

出席者

できれば内野席を少し広くしていただきたい。内野席が狭すぎる。

市長回答

それも含めて検討させていただきたい。

出席者

大町市をきれいにしたいというのが私の目標である。大町に来て53年になるが、生ごみを一度も出したことがない。自分でもぼかしを作って生ごみ処理をしている。一人でもそういう方が増えていただきたい。また家で野菜を作っているが、お店にある野菜の栄養価は家で作る無農薬の野菜を100とすると60しかない。そういう差が出てきている。せつかくきれいなところに住んでいるのだから、いいものを食べて皆さんが健康で過ごしてほしい。そういう方が1人でも増えていくように、市が支えてくれると嬉しいと思う。

市長回答

市でも、家庭から出たごみをたい肥化するコンポストに対する助成をしてきた経過がある。特に街中の皆さんで仮にたい肥を作ってもそれを還元する畑がないという方は、生ごみとして出していただくしかないが、生ごみを回収してたい肥化するというプロジェクトを進めている。4年前からまず小学校、中学校、病院、今年度より広めて市内の一定区域、あるいは温泉郷のようにまとまって生ごみが排出されるところを中心に、市が収集して八坂地区で生ごみを牛糞と混ぜて肥料を作る取り組みを始めている。来年から何とか施設整備に入っていけるのではないかと考えている。私も少し家庭菜園をしている。自分で土づくりをして苗から育てた野菜を収穫する。この地域でできる一番の贅沢、幸せだと思う。田んぼや畑を荒らしておくのではなくきれいにする。きれいにするのも楽しみに繋がるような暮らし方を、市民の皆さんにも味わってほしい。

出席者

他市でも進んだ取り組みをしているところもある。大町もそのような取り組みが広まればいいと思う。

市長回答

一人一人が取り組むことによって、環境問題を1つずつ改善していかなければいけない時代になった。最近雨の降り方が異常である。特にゲリラ豪雨と呼ばれるような短期間に集中的に降り、また降り方もまだら模様で降るところと降らないところがはっきり分かれている。これは地球温暖化の1つの表れではないかと指摘されている。自

分に関係ないということだけでなく、私たちが生活の中から出している二酸化炭素が大気を覆い温暖化に拍車をかけているのは間違いないので、逆に一人一人ができる範囲で環境を考えて行動していかなければならない。人類の生存さえも危うくするような地球的な規模で環境問題が進んでいるということを、私たち行政に携わる者は当然として、市民の皆さんも一緒に考えていただく必要がある。これからも広報等通じて、問題提起をさせていただきたい。

出席者

この間の豪雨でもそうだが、宮田町のあちこちでも水があふれる。災害と言っていいのか際どいところだが、何カ所か目にした。市の方では、ブラックリストを挙げて優先順位をつけて改修工事を始める話にはならないのか。予算を通るのに難しいという話なのか。

市長回答

市が一元的にリストを作って管理するという事は現在していないがその必要性はある。この間の豪雨は特に本通りでは両側から水が吹き出し、そもそも路面に降った水が飲み込めず川のように道路を流れだし、下仲町、仁科町の交差点は床上にまで水がつかるくらい、土嚢を家の前に積むというような大きな影響が出てしまった。普通JR大町駅の南側と五日町の踏切のあたりが市内の水が一斉に集まる場所で、最近のように激しい豪雨があった場合は何回も水がつく。昨年床下浸水が3回か4回あった。最近はどこに起こってもおかしくない状況である。本通りのような水の集まる地点については改修をしようという構想を作っているが、なかなか実現には進まないのが現状である。中心市街地だけでなく郊外も含めて水が出水するところが最近増えてきている。その都度連絡いただいて応急処置を建設課で行っている。市内の主だった自治会から地区ごとに道路改修を含めて陳情を毎年いただいている。その中で優先順位をつけていただいて改修すべきところは改修してきている。一年間にいただく道路や水路の改良の陳情は、800か所くらいある。800か所すべてやるわけにはいけないので、優先順位をつけて緊急にやらなければならないところから手をつけている。1つの自治会で3つくらいが精いっぱいである。翌年残りをやるようになるが、翌年にはまた新しい要望が出てくるので、平均すれば大体要望の3割くらいを単年度でこなすのが精いっぱいである。道路の改修、水路の改修については、予算を相当増やして住民の皆さんお要望のお応えするようにしているが、なかなか解決できなくて申し訳なく思っている。

出席者

建設課が急きょ出て解決しなければならない現場は、優先順位とかでなくすぐに解

決しなければいけない所だと思う。

市長回答

確かにそうである。そこが2度、3度もということになるとやらなければならないが、ゲリラ豪雨で出水する場所が毎回違う。どこを優先するかは難しい。年度当初に計画した事業の設計を組み用地交渉をこなして進めているので、年度途中だと難しい事情もある。もしそういうところがあれば、翌年の最優先課題として取り上げていきたいと思う。

出席者

今度の水の会社は、東洋紡後地の井戸水を使用するということだが、ニツ家の水の会社は井戸水か水道水か。

市長回答

水道水である。正確には水道の原水である。矢沢水源は市の水道水の水源だが、猫塚というところまで運んでくる水道の本管がある。大町の水は浄水場がない。濁った水を濾すという必要がないので、水道法で決められている必要最小限の塩素消毒をして、家庭に配っている。その手前のところでパイプを分けて、市の水道の本管からまだ消毒していない原水を工場に引き込んで、ミネラルウォーターの要素を抜いて、ピュアウォーターという形にして出荷している。せっかくの成分を抜いている。市の原水を分けている格好となる。水は市民の皆さんにも有料で飲んでいただいているので、ほぼ同じ値段で買っている。23年度決算で市の水道会計に入れていただいたお金は、2,600万円である。水道料金は節水や人口減少で減ってきているが、当面は水道料金を上げなくても水道事業は運営できると考えている。

出席者

そういう企業の運営がうまくいかなくなって、外資系の会社が入った時の対策を大町市はとっているのか。

市長回答

この地域全体が大きな水瓶と言われているので、その保全と有効利用を巡って中信4市で協議会を立ち上げた。私とその副会長に就任させていただいている。その中で、水はみんなのものであるという考え方を定着していく。この地域で利用できる地下水がどのくらいあるのか、有効に使うために保全ということをどうしていくのか、これから時間が掛かると思うがやっていきたい。地下水は掘った人のものというのが今の法律である。今は井戸を掘って使う場合何の制約もない。温泉を掘るには隣の温泉の影響を吟味して許可が下りる。水の場合は制約がないので掘った人のもの。土地に

従属しているので土地を持っている人が掘る場合は何の制約もない。ただ大量に使う場合、また外国の資本が入りここの土地に従属する資源をよその国へ持って行ってしまうことについては、何らかの規制が必要であると私個人では思っている。国においても法律の体制の動きが始まっている。県でも保全の動きがある。私どもはそれと連動しながら地域は地域として考えていきたい。なお、自然の湧水はそれ以上増えることはないので、現在所有者が必ずいるのでそれ以上の悪用はされない。井戸についてもすでに掘ってある井戸は掘った人のものなので、そこから水を汲み上げることを制約することは難しい。東洋紡の跡地の5本の井戸は、以前使っていたときは1日1万トン汲み上げていた。それによってどこかに影響があったということは聞いていないが、今回のエア・ウォーターの会社は、この5本のいずれかの井戸を使う。量は1日100トンから200トン。1万トンの時代からすると微々たる量なので、再び汲み上げて活用するようになってからも心配はないと考える。地域の資源なので有効に大切に使いしていきたい。

自治会長

先ほど出た水路の側溝の修繕の問題だが、特に県道槍ヶ岳線のところが皆さんご承知のように溢れて出ているが、水路は端からやってこないといけないので、不二塚、幸町、宮田町で県に陳情して、今の信号機のあたりまでは従勾配工法で水路の改修が県の方で進んできている。それから北が常にあふれるが、これは道路の側溝の雨水の処理だけでなく田んぼに掛ける水が入ってきているので、その辺の水路管理をすれば乗りきれぬ気がするが、どうしても余分にかけていってしまうので、この前も県に水路改修が延びてきているのでだんだん延ばしてほしいとお願いしている。それから歩道が今まで下駄と草履で歩かなければいけないところ、水平に来たらガクンと落ちるような所は、スロープを造って自転車も通れるように改修してきている。槍ヶ岳線も大分回収はしてもらっている。限りある予算の中で県もやっているの、時間はかかると思うがまたお願いをしていこうと思う。急な対応は県であれ市の建設課でもらっているの、何かあれば建設課維持係へ連絡すれば対応はしていただけると思う。

もう一つ、道路網の整備で松糸道路が少しずつ形が見えてきているが、現在の状況についてお話いただきたい。

市長回答

松本糸魚川連絡道路は地域高規格道路と言われていて、高速道路に準ずる道路で非常に幅の広い考え方をしている。部分的に平面交差があっても良いということである。だが松本から糸魚川の間は100Kmあるが、今度名前が変わる安曇野インターの明科寄りに新しいインターを造り、直接堤防道路から大町を抜けて糸魚川へ繋ぐ

と90Kmになる。そのうち20Kmが新潟県なので長野県では70Kmを整備するということになる。手法としては新しく新設する道路と現在の道路、堤防道路、高瀬川の右岸の道路を改良して使うという案がある。その中で3つ課題がある。1つは明科地区に設ける新しいインターから堤防道路までは、新しい新設道路となる。ほぼ水田地帯である。そこで穂高地区と明科地区の押野あたりを通過しながら、堤防道路へつなげる。新設道路については、今県の安曇野建設事務所で地区の説明会を10回くらい開いている。まだまだ合意には時間が掛かりそうである。というのは沿線の人は自分が高速道路を使うとすれば10分から15分くらいで使えるので、自分のところを通るのは自分にあまりメリットがないではないかという意見が出ている。道路は繋がってはじめて効果があるので、地域の人たちの利便性だけでなく、高速道路に繋がるのを首を長くして待っている北安曇とか新潟県側の人々の気持ちもわかってほしいと説得しているところで、もう少し時間が掛かる。堤防道路の部分は一応現状では立体交差になっているところがほとんどだが、安曇橋の西詰めと高瀬橋の西側、両方とも安曇野地籍だが、ここはまだ立体交差化ができていない。1か所6億円くらいの経費で立体交差化ができると考えられている。それでも2車線しかないのでは途中追い越しが可能な車線、ゆずり車線というが500m位な距離のところに拡幅ができればそこは片側2車線、片方1車線の変則3車線というようなことも織り込むことになっている。それから最近県が全く高速道路と同じ規格、それが2車線になるか4車線になるか、またそれに準ずるB案、この2つを地元で提示しているようだ。松川村は、現在の堤防道路の際まで家が建てられていてその数は50件と言われている。道路の幅を広げるとその方たちに立ち退きをお願いし住宅地を譲ってもらわなければならないので、松川村とすれば困ったと考えているようだ。これを具体的に調整する中でどこまで掛かるか見えてくれば、具体的な交渉になってくる。どうしてもいけなければ、高瀬川の左岸側に振ったらどうかという案も心の中にはあるようだがまだ具体化していない。大町建設事務所では2つのA、B案について検討を進めている。

大町市内をどうするかということだが、大町市のルートについては、市街地につき地元の様々な調査を加え地元の要望を聞いた上で決定をされている。今年、来年をかけて、様々な団体の皆さんや地区の皆さんと相談しながら、どういうルートが一番いいのかということ調整することになっている。それには3つのルートが考えられている。1つは上橋を渡って4車線になるが、4車線の真ん中2車線を立体交差にするか、平面にしながらも分離して高速で抜けていく車を優先的に通すやり方。ただ、街中で両側にお店があるのでそのやり方が良いかどうか。それから市街地の西側を回る道路、東側を回る道路が考えられる。西側でいえば上一の交差点からまっすぐ北上して蓮華大橋、大原地区、温泉郷に近いところを回りながら木崎に抜ける。このメリットは温泉郷に近いこと、黒部ダムの入口の扇沢に近いこと。ただデメリットもある。大町の温泉郷に来て、市街地をただ通過するだけで市街地の活性化に繋がらない

心配がある。東側のルートは、上橋を渡ってあるいは昭和電工の南に新しい橋をかけて東を通ることが考えられるが、農具川に沿って木崎へ抜けていく。距離的には大きく違わないが若干短い。現在農具川にかかっている橋の数だけが交差道路となるため、比較的交差が少ない。そして家も密集していないというメリットがある。そして温泉郷や扇沢などに観光客が行くにしても、どこからか分かれて街中を通過してもらう。通過する時にももちろん道路改良が必要になるかもしれないが、街中に足止めをする工夫をすれば、何とか街中に人が来ていただけるきっかけになるというメリットがある。それぞれ大まかに3つあると説明したが、それぞれメリット、デメリットがある。それを比較し市全体の活性化に役立つルートを選んでいくのが、私ども地域の知恵ではないかと考える。いろいろな意見があると思うのでできるだけ大勢の方の意見を聞き集約して、県に提案していきたいと考えている。ご意見をお伺いすることがあると思うがよろしく願いたい。

大町地区についても3つの課題があるし大町から北、白馬までの間は特に冬はスキー客で渋滞が起こる。その中でも木崎湖から中綱湖の間は1本しか道がなくすぐに使える迂回路がないので、そこをどうするかということも並行して考えていかなければならない。大町建設事務所ではその辺を包括的にどうするかということの調査を入れていただいている。場合によってはこちらの着工を早くすることも考えられる。それから、白馬の市街地のどこを通るかということも大町と同じように今検討している。

小谷村についてはまだ十分ではないが、国道の整備が進んできている。小谷道路と言われている外沢トンネルの北側、ちょうど小谷の道の駅の手前の急坂を下ったところが、今年と来年で大規模な改良が終わる。そこから北は一部6Kmに渡るスノーシェッドがくねくねしていて、改良が終わったとはいえ非常に走りにくい所なので、この後どうするのか課題として残るところである。小谷の雨中地区は、住宅が両方に連なっているので時々大型トラックが突っ込んで事故が起こるところであるが、ここは県が事業主体となって雨中地区のバイパス、約4Kmに渡る部分の2Km部分をトンネルで抜くということで決まり、今用地買収が進んでいる。設計図で構造を見ると、地域高規格道路にそのまま格上げできる規模のトンネルが開くということになるので、そのまま地域高規格道路の一部に組み込むことが可能だと思う。

課題だらけだが阿部知事は「松本系魚川連絡道路は地域が期待する道路だから必ずやります。」と約束してくれた。最近「やります。」と言うだけであまりイニシアティブを取ってくれていないと思うので、また県に要請に行きたいと思う。いかに予算を投入できるかにかかっている。国でも県でも公共事業費、特に道路改良の予算は圧縮して昔の1/4くらいの予算しか配布していないので、何とか確保するように先々週も長野県選出の国土交通大臣羽田雄一郎さんにお会いして直接要請をしてきた。国でも「県がこうした計画を挙げてくれればいくらでも応援します。」と言ってくれたが、何とか実現するように皆さんの応援を願いたい。

自治会長

長時間ありがとうございました。市長も2期目就任以来2年がたち、折り返し地点となっている。今日ご提案のあった貴重な意見を是非参考にさせていただいて、ご自身の健康にもご留意いただき、今後の大町市のかじ取りをよろしくお願ひしたい。

市長回答

長時間にわたり非常に熱心な、日頃疑問に感じている点、そして私の市政の説明について具体的なご提言をいただき感謝申し上げます。今日まずご発言いただけなかった方、特に女性の方、若い女性の方が大勢いらっしゃるのにご発言いただけなかった方、家に帰って何か気が付いたことがあったら、私でも担当部署でも結構なので市長への手紙、メールでもいいのでご提言やご意見をいただきたい。必ず目を通し私の考え方を反映して原案を作り、私が確認をした上で返事をお返ししている。そうしたご提言や質問をいただいている中に私たちが直さなければいけない点、優先的に取り組まなければいけない点が今までもたくさんあった。今日いただいたご意見の中にも考え直さなければならない点があったので、市政が良くなりここに住んでいる皆さんに「良い地域だね。」と言ってもらえるよう頑張りたい。7年目に入ったが、手を抜くことなく今の姿勢を変えることなく取り組みたいので、これからも叱咤激励を心からお願ひしお礼の言葉としたい。

自治会長

大勢の皆様においでいただきありがとうございました。

5 閉会 宮田町自治会長

【終了 20:50】